

2025年度

事業計画及び収支予算

一般社団法人 海洋産業研究・振興協会

1. 2025年度事業計画

1-1. 主な会議

当協会の運営等に関し、以下の会議を開催する。

- | | |
|----------|--|
| 1. 総 会 | 定時総会：2025年6月 |
| 2. 理事会 | 年間3回（5月／10月～11月／2026年3月）
（必要があれば追加開催） |
| 3. 運営委員会 | 年間2回程度（9月～10月／2026年2月～3月） |

1-2. 情報サービス事業

会員及び会員外に対して、以下の情報サービス事業を実施する。

- | | |
|----------------------------------|---|
| 1. 「海洋産業定例研究会」の開催 | 年間 4回程度
（会員を対象とした講演会。非会員等にも原則として有料で開放。創立時以来、2024年度末までに通算431回の開催。） |
| 2. 意見交換会・「海産研交流セミナー」の開催 | 年間 数回
（会員限定の意見交換会。講師との交流・意見交換の機会を提供。2024年度末までに15回開催。） |
| 3. 「海産研会報：RIOE News & Report」の刊行 | 年間 4号程度
（会員向け機関誌。2025年新年号で通巻401号、Vol. 56, No. 1。関係官庁、大学、研究機関、関係団体等へは適宜配布。） |
| 4. 「海産研 e-mail 通信」の配信 | 年間 12回以上（毎月上旬）
（配信希望者に無料配信。送信先は約3,000。現在月1回、配信希望者に対する無料配信を実施中。） |
| 5. 会員見学会・視察会の実施 | 年間 数回
（会員限定の見学会・視察会） |
| 6. ホームページの充実 | 適宜更新
（最新の取り組みを「お知らせ」として掲載する。） |
| 7. 「出張情報サービス」の実施 | 年間 適宜
（会員から希望を募り実施。また、自治体や団体等からの要請に応じて実施。） |

1-3. 調査研究事業

2025年度は、グループ研究事業を7件程度、事務局自主調査研究事業1件、委託調査研究事業5件程度、実施する。

なお、委託調査研究事業については、例年ほとんどが期中の公募案件等に対応した受託契約となっていることから、2025年度も、2024年度の継続案件の確保及び新規案件の追加、開拓に取り組む。いずれも当協会の横断的特長を発揮して、海洋産業の発展に寄与する活動に取り組むものとする。

1-3-1. グループ研究事業

会員参加型のグループ研究事業として、継続7件に取り組む。また、事務局自主調査研究として「海洋開発の市場構造に関する調査」を引き続き実施する。なお、これらのテーマに関連する委託事業を獲得した場合は、当該グループ研究事業への参加会員を中心に作業体制を組むこととする。

(1)「洋上風力発電等の漁業協調の在り方に関する提言研究」(継続)

本事業は、当協会の横断型の特長を活かした重点事業として、2012年度より取り組んでいる。2013年5月に「洋上風力発電等の漁業協調の在り方に関する提言」として「着床式100MW 仮想ウィンドファームにおける漁業協調メニュー案」を発表し、2015年6月に同提言<第2版>として「着床式および浮体式洋上ウィンドファームの漁業協調メニュー」を発表した。

これまでに上記メニューを活用して、岩手県洋野町沖の漁業協調型洋上ウィンドファームのケーススタディや、佐賀県唐津市沖の洋上風力発電誘致に係る漁業振興策の提案等、委託事業とリンクした活動を行っているところである。

2019年4月に施行された「再エネ海域利用法」に基づき、各地で促進区域が指定され、事業者の選定が進んでいる。一方、風況に優れ、かつ漁業などの海面利用の少ない浅い海域は相対的に減少し、今後は沖合の浮体式に立地が移行するものと考えられる。浮体式洋上風力と沖合漁業が共存するための漁業協調策は、今後ますます重要になると考えられる。本年度は、引き続き、各地の法定協議会における議論の内容に注視しつつ、浮体式洋上風力発電との漁業協調策について検討を行う。

<研究内容>

- 1) 浮体式洋上風力発電と沖合漁業の共存方策の検討
- 2) 漁業協調型洋上ウィンドファームのケーススタディの実施
- 3) 法定協議会における漁業協調方策の整理・分析

(2)「浮体構造物（マリンフロート）の活用に関する調査研究」(継続)

2008年度より当協会が旧マリンフロート推進機構の事業を継承したものであり、海上に新しい空間を創出する浮体構造物（マリンフロート）の利用拡大を目指し、調査・検討及び各種の提案に取り組んでいる。

最近では、浮体式太陽光発電等の新たな取組も取り上げつつ、多様な観点から浮体構造物及び海洋空間利用について、話題提供や調査研究を実施してきた。

本年度も引き続き、浮体構造物の利用方法や今後の展開可能性等について検討するため、必要な情報収集、意見交換、情報発信、交流活動、見学会等の活動を実施する。

<研究内容>

- 1) プロジェクト事例の情報収集・調査検討
- 2) 浮体構造物の利用方法の展開可能性に関する調査・研究
- 3) 浮体関連プロジェクトの現地視察や有識者との情報意見交換・交流活動

(3)「重要遠隔離島及び周辺海域の利用・保全方策に関する調査研究」(継続)

南鳥島、沖ノ鳥島といった多くの遠隔離島は我が国の広大な EEZ 及び大陸棚の基点となっており、これら離島及び周辺海域の利用・保全については我が国にとって極めて重要な課題であるため、これに関する内外の実情の把握等に積極的に取り組み、引き続き幅広く検討を行う。

そのため、第4期海洋基本計画策定後における国の取組の把握、SIP 等における離島の利用・保全に関する方策・活用事例の収集・整理、さらに専門家及び有識者との交流を通じて最新情報の収集等を行い、関連機関との連携も深めていく。

<研究内容>

- 1) 遠隔離島の利用・保全方策に関するこれまでの提案・技術シーズの再検討
- 2) 遠隔離島の利用・保全方策に関連する諸政策動向の把握
- 3) 国内外における遠隔離島の利用・保全に関する政策、活用事例等の調査
- 4) 利用及び保全・管理に関する関係有識者との情報意見交換・交流活動

(4)「海洋自然エネルギー利用技術の実用化プロジェクトに関する研究」(継続)

海洋自然エネルギー利用事業化の更なる推進に向けて、洋上風力、それに続く有力な海洋再生可能エネルギーとされる波力、潮流、海流、海洋温度差発電等の利用に関し、国内外での先進的取り組みや制度等の最新動向及び課題について、事業者、研究者、関係団体、行政等の関係者から話題提供を受け、意見交換を行いながら知見を深める。更に、見学会等による情報収集と分析、交流と意見交換を踏まえて、我が国における海洋エネルギー利用の事業化の推進に向けた課題の抽出及び提案活動に積極的に取り組む。

<研究内容>

- 1) 海洋自然エネルギー利用技術・プロジェクトの内外の最新動向調査
- 2) 海洋自然エネルギー利用事業化の更なる推進を目指した課題抽出・提案研究
- 3) 見学会や有識者との情報意見交換・交流活動

(5)「洋上風力発電等の主力電源化に資する海底送電線網の実現に向けて」(継続)

2023年3月、電力広域機関において広域連系系統のマスタープランが策定された。これに基づき、北海道・東北エリアの再エネ大量導入に対し、東京へ送電できる容量を早期に拡大するという目的を踏まえ、北海道ー東北ー東京を海底ケーブルルートによる直流高圧送電で接続する系統構成を基本とすることが発表された。さらに、昨年度は海底直流送電の日本海ルートについての事業者が公募された。

当協会では、我が国の洋上風力発電事業の円滑な発展のため、国内の送電網強化を図り、風況の良い海域（北海道、東北地方等）と大規模需要地（関東等）を結ぶ、海底送電ケーブルによる国内送電網の整備・強靱化について検討するため、2020年度に本グループ研究が設置された。

本グループ研究設置後、当協会は2021年度の NEDO による長距離海底直流送電の北海

道一本州間のFS調査、2021年度の資源エネルギー庁による長距離海底直流送電における地元理解促進事業、2024年度の資源エネルギー庁による長距離海底直流送電における静磁界の影響調査等を担当した。

このように、当協会の活動と軌を一として長距離直流送電の整備に関する構想は実現に向けて進みつつある。しかし本計画は、これまで例のない巨大プロジェクトであり、実現に向けてはクリアしなければならない様々な課題があると考えられる。本研究は、長距離海底直流送電構想を、官民挙げて実現するための調査・活動を実施する。

<研究内容>

- 1) 海底直流送電整備に向けた政策に関する情報収集
- 2) 海底直流送電整備に向けた課題の抽出
- 3) 海底直流送電が生物に与える影響についての調査
- 4) 海底直流送電整備に向けた提言のとりまとめ

(6)「浮体式洋上風力発電の実用化に向けて」(継続)

欧州等の洋上風力発電事業が先行している国々と比較して、日本は遠浅な海域が限られており、今後洋上風力発電事業は、浮体式が中心となってくることが予測される。しかし、そのためには、技術開発や量産化によるコスト低減、また係留チェーン等についてのサプライチェーン等が課題となる。

本研究では、浮体式洋上風力発電事業を実施する際の技術的、社会的な課題等について検討を行い、官民挙げた浮体式洋上風力発電の実用化に資する取り組みを目指している。そこで本年度も、業種横断的な会員を有する当協会の特徴を活かし、浮体式洋上風力発電事業の実用化に係る課題を整理し、その解決策を検討する。

<研究内容>

- 1) 浮体式洋上風力発電の実用化に向けた政策に関する情報収集
- 2) 浮体式洋上風力発電の実用化に向けた課題の抽出・整理
- 3) 浮体式洋上風力発電の実用化に向けた課題解決策の検討
- 4) 研究会参加企業間の交流機会の提供

(7)「ブルーカーボンの実用化及び普及に向けた調査・研究」(継続)

2050年までにカーボンニュートラルを実現するためには、二酸化炭素の排出量を減らすことに加えて、排出された二酸化炭素を吸収することも必要となる。これには、陸上の森林等によるグリーンカーボンと海洋中の海藻によるブルーカーボン、排出された二酸化炭素を地中や海底に埋めるCCS、CCUS等があるが、グリーンカーボンと比較してブルーカーボンは二酸化炭素の吸着を効率的、効果的に行うことができるものの、まだ利用範囲が限られており、クレジット化の普及も遅れている状況にある。

そこで国内外の関連する先進事例、法制度、クレジット化の現状について情報収集、意見交換を行うとともに、ブルーカーボン技術の実用化及び普及に向けて必要な施策等の在り方について検討を行う。

<研究内容>

- 1) ブルーカーボン利用の先進事例、技術開発についての情報交換
- 2) ブルーカーボンに関する施策、法制度の把握
- 3) グリーンカーボンに関する制度等との比較

1－3－2．委託調査研究事業

2025年度の前段階で確定している委託調査研究事業は2件である。2025年度の省庁、自治体等の調査事業の多くは、1/4半期～2/4半期に公募されることから、例年のように、これらに応募することで新規案件の獲得を図る。また、2024年度からの継続が期待できる案件の確保や、新規案件の開拓に積極的に取り組み、これらが結実するよう努める。

会員企業が取り組んでいる各種プロジェクトについて、積極的な連携をお願いしつつ、調査研究事業の充実を目指す。

(1)「海洋資源・産業ラウンドテーブル事務局運営業務」(継続)

海洋資源・産業ラウンドテーブル(RT)は、海洋鉱物資源の探査・開発を推進するため、多種多様な業界が一つのテーブルに着き、様々な視点からの意見交換や調査・研究活動を推進するための団体として、2009年12月に発足した。RTの設立当初より、当協会が同組織の委託を受けて事務局業務を担い、その発展に資する活動を主要関係者と協議した上で、適宜、提案・実施している。

2025年度も引き続きRTの事務局としての機能を中心に、国際的な動向に注視しつつ、国内の取組や諸外国の取組等に関する情報収集及び関連情報の発信を行い、交流の場である全体会合の開催、関連施設への見学等に取り組む。

(2)「洋上風力人材育成推進協議会(ECOWIND)事務局運営業務」

洋上風力発電について、高等専門学校を主たる対象として、計画、調査、建設、運営管理等各分野で事業を支える人材を育成するための組織として、昨年洋上風力人材育成推進協議会(ECOWIND)が発足し、当協会はその事務局を担当することとなった。昨年度は出前授業等で使う副読本の作成作業を進めたところであるが、2025年度はそのブラッシュアップを行いつつ、会員企業と協力して、出前授業、インターンシップの受入れ等を進めていく。

1－4．その他の事業

下記の諸事業に取り組む、会の事業活動の拡充に努める。

(1)会員等相互交流の充実、会員の拡充、海洋関係団体・学会等との協力、支援等

会員と事務局の連携、会員相互の交流機会の拡充・強化とともに、産学官の情報交換、人的交流等の一層の充実に努め、海洋関連産業の振興に積極的に取り組む。また、各種情報サービス事業等を通じて、あるいは理事、運営委員、その他の会員等の協力を得て、新規会員の獲得を目指す。

さらに、(公財) 笹川平和財団海洋政策研究所、(一社) 海洋エネルギー資源利用推進機構 (OEA-J) 等の諸団体、並びに海洋関連諸学会との交流及び諸活動への協力、支援を積極的に行う。

(2) 国内外の海洋政策・海洋産業の動向把握等

国内及び海外における海洋政策及び海洋産業について、その最新動向を把握するよう努め、各種国際会議、シンポジウム、セミナー等に積極的に参加して情報収集に努める。

1－5. 収 支

2024年度の会員数は、期初112社（正会員45、賛助会員67）、期末（2025年2月現在）112社（正会員43、賛助会員69）であり、会費収入は2024年度と同等であったが、グループ研究による特別会費は前年度を下回った。一方、委託調査研究については当初計画を上回る受注を得たことにより、2024年度の収支差額は黒字が予想されている。

2025年度は、グループ研究事業の内容の充実による参加会員の拡充、当協会の横断型の特長を活かした新規委託調査研究事業の開拓により収入増に努める。

2025年度予算計画（案）

2025年4月1日から2026年3月31日まで

（単位：円）

科目	2025年度	2024年度	増減	備 考
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取入会金	0	0		
受取会費	24,600,000	26,000,000	▲ 1,400,000	
受取特別会費	30,000,000	30,250,000	▲ 250,000	
事業収益	60,000,000	65,000,000	▲ 5,000,000	
受取補助金等	0	0	0	
雑収益	1,000,000	909,000	91,000	
経常収益計	115,600,000	122,159,000	▲ 6,559,000	
(2) 経常費用				
事業費	66,742,000	74,733,000	▲ 7,991,000	
役員報酬	4,305,000	5,700,000	▲ 1,395,000	
給料手当	26,100,000	24,200,000	1,900,000	
通勤手当	1,073,000	1,386,000	▲ 313,000	
法定福利費	4,950,000	5,300,000	▲ 350,000	
福利厚生費	0	0	0	
賞与引当費用	0	0	0	
役員退職引当費用	0	0	0	
職員退職引当費用	0	0	0	
会議費	3,300,000	4,340,000	▲ 1,040,000	
交際費	0	0	0	
旅費交通費	1,000,000	794,000	206,000	
通信運搬費	330,000	253,000	77,000	
減価償却費	391,000	0	391,000	
消耗品費	248,000	309,000	▲ 61,000	
印刷製本費	1,025,000	2,099,000	▲ 1,074,000	
光熱水料費	275,000	276,000	▲ 1,000	
賃借料	5,500,000	6,003,000	▲ 503,000	
保険料	0	0	0	
調査研究費	9,360,000	17,738,000	▲ 8,378,000	
諸謝金	1,500,000	1,419,000	81,000	
資料購入費	400,000	470,000	▲ 70,000	
諸会費	2,600,000	2,579,000	21,000	
租税公課	4,000,000	1,867,000	2,133,000	
雑費	385,000	0	385,000	

科目	2025年度	2024年度	増減	備 考
管理費	48,758,000	47,226,000	1,532,000	
役員報酬	6,195,000	4,300,000	1,895,000	
給料手当	18,900,000	19,800,000	▲ 900,000	
通勤手当	877,000	814,000	63,000	
法定福利費	4,050,000	2,700,000	1,350,000	
福利厚生費	1,120,000	870,000	250,000	
賞与引当費用	5,500,000	5,170,000	330,000	
役員退職引当費用	975,000	975,000	0	
職員退職引当費用	1,600,000	2,890,000	▲ 1,290,000	
会議費	2,700,000	3,437,000	▲ 737,000	
交際費	200,000	216,000	▲ 16,000	
旅費交通費	250,000	467,000	▲ 217,000	
通信運搬費	270,000	148,000	122,000	
減価償却費	319,000	178,000	141,000	
消耗品費	202,000	181,000	21,000	
印刷製本費	25,000	0	25,000	
光熱水料費	225,000	162,000	63,000	
賃借料	4,500,000	3,526,000	974,000	
保険料	535,000	703,000	▲ 168,000	
調査研究費	0	0	0	
諸謝金	0	0	0	
資料購入費	0	0	0	
諸会費	0	0	0	
租税公課	0	0	0	
雑費	315,000	689,000	▲ 374,000	
経常費用計	115,500,000	121,959,000	▲ 6,459,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	100,000	200,000	▲ 100,000	
当期経常増減額	100,000	200,000	▲ 100,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	100,000	200,000	▲ 100,000	
一般正味財産期首残高	57,462,209	57,262,209	200,000	2023年度決算額 57,262,209
一般正味財産期末残高	57,562,209	57,462,209	100,000	
II. 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III. 正味財産期末残高	57,562,209	57,462,209	100,000	